



平成 30 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 野村 佳秀
(TEL 042-356-9178)

減資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の当社第 70 期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本減少の理由

当社は、現在欠損が生じている繰越利益剰余金を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第 447 条に基づき、資本金の額を減少したいと存じます。また、前記資本金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金を、損失の補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金 6,000,000,000 円のうち 2,500,000,000 円を減少させ、3,500,000,000 円といたします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 2,500,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 5 月 15 日
(2) 株主総会決議日	平成 30 年 6 月 22 日
(3) 減資公告（電子公告・調査機関調査） 債権者異議とそれに伴う弁済・担保提供	平成 30 年 6 月 25 日
(4) 減資の効力発生日	平成 30 年 7 月 27 日(予定)

4. 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、連結業績予想に与える影響は軽微です。今後、当社において連結業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上